

宜基渉第16号  
平成25年6月3日

外務省沖縄事務所  
沖縄担当大使 竹内春久 殿

宜野湾市長 佐喜眞 淳

普天間飛行場への米軍機配備計画等について（要請）

宜野湾市の真ん中にある普天間飛行場は、その危険性ゆえ日米間で返還合意されましたが、合意から17年間動かず、宜野湾市民は、常に航空機騒音と墜落の危険性に晒された状況の中での生活を余儀なくされております。

そのような状況にも拘わらず、これまで市が沖縄県や関係市町村とともに、再三にわたり配備計画の中止を求めてきたMV-22オスプレイが昨年10月に配備され、この夏、新たに12機が配備される計画となっております。

さらには先日、米軍から県内の報道機関に対し、6月初旬にCH-53ヘリ及びAH-1ヘリそれぞれ4機を普天間飛行場に配備するという計画が明らかにされたようであります。

常駐機の数が増えるということは、普天間飛行場の危険性の除去・基地負担軽減という視点からすれば、逆行するものであり、決して認めることはできません。

とりわけ、CH-53ヘリは、2004年に沖縄国際大学に墜落した機種の後継機であります。今年4月にも韓国で訓練中に墜落しており、事故原因や再発防止策も示されないままの増加配備は断じて容認できません。

現在、普天間飛行場には、五十数機の米軍機が常駐しており、周辺住民の基地負担は限界に達しております。

このような状況を踏まえ、宜野湾市民の生命と財産を守るという立場から、下記事項について日米両政府に対し強く求めるものであります。

記

- 1 MV-22オスプレイの配備計画を中止すること。
- 2 CH-53ヘリ及びAH-1ヘリの配備計画を中止すること。
- 3 普天間飛行場の危険性を除去し、2022年よりも早い時期の返還を実現すること。